

右及申(通)報候也

「別紙」 要求書

- 一 解雇者、復職
- 一 賃金値下絶対反対
- 一 解雇手當即時決定
- 一 労働組合即時承認
- 一 定休日ヲ公休ニセヨ
- 一 四大節日給金額支給
- 一 食堂浴場脱衣場設置
- 一 健康保険料會社全額負担
- 一 皆勤賞其ノ即時制定
- 一 定期昇給二回但一円五美以上
- 一 降輩早出歩合増額
- 一 不良監督絶対排斥

十月二十五日

代表者 江口 一 副

外 三十八名 (氏名略)

大和ゴム株式会社御中

5. 11. 4
1855

労働第三九之四第

昭和五年十一月一日

警視總監 丸山 龍吉

内務大臣 安達 謙藏
 社会 局長 實 隆
 大廳 主任 官 長 官 長

北海道 釧路 市 大 塚 川
 年 長 官 知 事 官 長 官 長

大和ゴム株式会社労働争議ニ関スル件 (平報十月廿一日出)

要旨

(1) 解雇者九名ニ對シテ會社ハ復職要求アリタルカ、然レテ解雇参加者三十三名シテ
 解雇ニ態度強硬
 (2) 労働組合ハ労働争議ニ對シテ本報ハ陳情主張各種デモクラシク文書狀ニ奮斗

標表工場ニ於ケル争議ノ甚ク後ノ状況左記ノ通りニ有之及中
 (通) 報 候 也